

## 第1章 会員規約

### 第1条（適用）

1. 本規約は、有限会社みかんコミュニケーションズ（以下「弊社」といいます）が、運営、提供するアンケートに参加する等を通じてポイントを獲得できるサービス「Reseach@Nagasaki（リサチャン）」（以下「リサチャン」といいます）の利用に関し、第6条に定める会員と弊社との間における権利義務関係を定めることを目的とします。
2. 本規約は、会員がリサチャンを利用する場合の一切の事項に適用されます。

### 第2条（会員規約の範囲）

1. 本規約以外に、「利用規約」「ご利用上の注意」等名称の如何を問わず、リサチャンの利用に関して弊社が別途定めた規約（以下「利用規約等」といいます）がある場合には、利用規約等もまた本規約の一部を構成し、会員がリサチャンの利用する場合の一切の事項に適用されるものとします（以下本規約と利用規約等を併せて「会員規約」といいます）。
2. 本規約と、利用規約の内容が異なる場合には、利用規約等の定めが優先するものとします。

### 第3条（会員規約の変更）

1. 弊社は、会員の上承を得ることなく、会員規約の内容を追加、変更することができるものとします。
2. 会員規約の追加、変更は、特に適用開始時期を定めない限り、弊社が当該追加、変更をリサチャンのサイト上に表示したときをもって効力を生じ、同時に会員の上承があったものとみなします。

## 第2章 サービスの内容

### 第4条（サービスの追加、変更）

リサチャンのサービスは、会員の上承を得ることなく、適宜追加され、または内容や名称等が変更され、あるいは中止される場合があります。

### 第5条（知的財産権）

会員がリサチャンを通じて弊社およびアンケート等個別のサービスの主催企業（以下「主催企業」といいます）に提供した情報の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権は、弊社もしくは主催企業に帰属します。

## 第3章 会員

### 第6条（会員）

1. 会員とは、本規約を承認の上、リサチャンへの登録手続を完了し、弊社に登録を承認された者をいいます。
2. 会員登録の申込みができるのは、長崎県内に居住する18歳以上の個人とします。
3. 前項に定める登録手続を完了した者であっても、会員とすることに支障があると判断された場合には、弊社は登録を承認しないことができるものとし、また、承認後であっても登録を取り消すことができるものとし、ます。
4. 弊社は、必要に応じて、本人確認の目的で、会員に対し、本人確認資料の提出を求めることができるものとし、ます。

### 第7条（会員資格の譲渡禁止等）

会員は、会員としての資格、あるいは会員として弊社に対して有する権利を第三者に譲渡・貸与したり、会員としての義務を第三者に承継させることはできません。

### 第8条（変更の届け出）

1. 会員は、弊社の定めた登録手続の過程で弊社に届け出た内容に変更が生じた場合には、すみやかに弊社が別途定める方法で、変更内容を弊社に届け出るものとし、ます。
2. 会員が前項の届け出をなすまでの間会員が被った不利益については、弊社は一切責任を負いません。

### 第9条（退会）

会員がリサチャンの利用を終了する場合には、リサチャンからの退会手続を完了し、弊社が受領したときをもって、会員は、リサチャンから退会したものとします。

## 第4章 会員の利用と義務

### 第10条（設備等の準備、維持）

リサチャンの利用に必要な機器、ソフトウェア、その他の設備、および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入、その他リサチャンの利用に必要な一切の必要な準備、ならびにその維持は、会員が自己の費用と責任で行うものとします。

## 第 1 1 条（会員規約の遵守等）

1. 会員は、会員規約を遵守してリサチャンを利用するものとします。
2. アンケートへの回答等個別のサービスに付随して弊社が定めた手続きおよび参加条件がある場合には、会員は必ず当該手続きを経て、当該参加条件に従って当該サービスを利用するものとします。

## 第 1 2 条（会員の責任）

1. 会員は、リサチャンの利用を通じて発信する情報について、一切の責任を負うものとします。
2. 会員が、他の会員、その他の第三者から要求、クレーム等を受け、または他の会員、その他の第三者に対して要求、クレーム等がある場合には、会員は自己の責任と負担で、これらの要求、クレーム等、およびこれに起因する紛争を処理解決するものとし、弊社および主催企業は一切関知しないものとします。
3. 会員は、前各項に規定するほか、リサチャンの利用に関連して弊社および主催企業に損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとします。

## 第 1 3 条（IDおよびパスワードの管理）

1. 会員は、登録が承認された際の ID およびパスワードの使用および管理につき責任を負うものとし、会員の故意、過失を問わず、ID およびパスワードが第三者に利用されたことに伴う損害は、会員自身が負担するものとします。
2. 会員は、自己の ID およびパスワードを、譲渡、貸与、名義変更、担保の目的への提供、その他第三者の利用に供する行為は一切行わないものとします。
3. 会員は、自己の ID およびパスワードが第三者に利用され、またはそのおそれがある場合、あるいは自己の ID およびパスワードを失念した場合には、ただちに弊社に通知し、弊社の指示に従うものとします。

## 第 1 4 条（禁止行為）

会員規約で特に定めた事項の他、会員は、リサチャンの利用に関連して、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。

1. 会員登録およびアンケート等個別のサービスの参加に係る入力情報に、虚偽の事実を入力すること
2. 過去に規約違反により除名もしくは、会員資格の一時停止の処分を受けたことがある者の再登録
3. 一定期間内において入退会を繰り返す行為または同一会員で複数の入会申込みを行う行為
4. 弊社および第三者の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権を侵害または侵害するおそれのある行為
5. 弊社および第三者の財産権、プライバシーもしくは肖像権等の人格権を侵害または侵害するおそれのある行為

6. 犯罪的行為、または犯罪に結びつき、あるいは結びつくおそれのある行為
7. 虚偽情報の流布行為
8. 猥褻、児童ポルノ、児童虐待に相当する画像、文書等の送信行為
9. 無限連鎖講の勧誘行為
10. リサチャン上のコンテンツの改ざん、消去行為
11. ウィルス等の有害なプログラムの送信行為、あるいは受信可能な状態におく行為
12. 選挙運動またはこれに類する行為
13. 弊社および主催企業の業務を妨げ、または妨げるおそれのある行為（回答義務のない内容についての問い合わせを繰り返す行為、弊社ではなく主催企業に対してリサチャンに関する問い合わせを行う行為を含みます）
14. 弊社アンケート等個別のサービスの主催企業の信用、財産を毀損し、または毀損するおそれのある行為
15. 営利を目的とした行為またはその準備行為
16. その他法令に違反する行為、または公序良俗に反する行為
17. 会員規約に反する行為のほか、弊社が不相当と判断する行為

## **第5章 電子メールの受・発信**

### **第15条（電子メールの受・発信）**

1. 登録と異なるメールアドレスまたは弊社の指定する方法と異なる方法にて会員が弊社との間で受・発信を行った場合、当該会員に不利益、損害が発生しても、弊社はその責任を負わないものとします。
2. 弊社からの電子メールの不達が数回にわたり続いた場合、その会員は自動的に電子メールの配信一時停止（以下「配信停止」といいます）となります。会員が設定を変更しない限り配信停止は継続するものとします。
3. 前項に定める配信停止の場合または会員または、メールサービス運営会社の設定するフィルタリングによって弊社からの電子メールの受信が確認できない場合においてユーザーに生じた不利益については、弊社は責任を負わないものとします。

## **第6章 ポイント**

### **第16条（ポイント）**

1. 弊社は、リサチャンから会員に提供されるメールまたはウェブサイトを通じてのアンケートへの回答等に応じ、会員にポイント、または景品等を提供する場合があります。

- 2 ポイント、または景品等の有無、種類、数量等はアンケート毎に弊社が定めるものとし、各アンケート等の提供時に会員に告知するものとし、
- 3 ポイントは弊社が規定したポイント数に到達した段階で景品等と交換可能となり、弊社が規定する基準単位ごとに交換することができます。
- 4 会員は退会または除名とともにポイントに関する全ての権利を消失するものとし、また退会または除名前にポイントを景品等に交換した場合であっても、退会後に郵送の不達等による交換のキャンセルが発生した場合は、そのポイントは消失するものとし、
- 5 ポイントの提供については、弊社およびアンケート主催企業において、取得の対象となるアンケートの回答方法・内容等がポイント加算対象と認められるか否かの判定を行った上で、承認がなされた場合に当該ポイントが会員に加算されます。上記判定において承認がなされなかった場合、当該ポイントは加算されず、弊社ならびにアンケート主催企業は判定の理由について会員に説明する義務を負わないものとし、

## 第17条（ポイントの取消し）

1. 弊社は以下の各号の一つでも該当する場合、当該会員のポイント残高からポイントの一部または全部を取り消すことができるものとし、取り消されたポイントに対して弊社は一切の責任を負わず、何等の補償も行わないものとし、また、既に景品等と交換されている場合、会員は弊社に対して過去に遡って獲得した景品等について弊社に対する不当利得に基づく返還の義務が発生し、かつ損害賠償の義務を負うものとし、
1. 会員が会員規約に違反して不正にポイントを取得した場合のほか、弊社において会員に加算されたポイントの取消しが適当と判断した場合
2. システムの不具合や弊社およびアンケート主催企業の錯誤により、アンケートの提供時に会員に提示したポイントの額を超えて加算が行われたと認められる場合、当該会員のポイント残高からポイントの一部または全部を取り消すことができるものとし、取り消されたポイントに対して弊社は一切の責任を負わず、何等の補償も行わないものとし、また、既に景品等と交換されている場合、会員は弊社に対して過去に遡って獲得した景品等について弊社に対する不当利得に基づく返還の義務が発生するものとし、

## 第7章 サービス運営上の措置

### 第18条（リサチャンの一時停止）

1. 以下の各号のいずれかに該当する場合、弊社は、会員の承諾なしに当該会員によるリサチャンの全部または一部の利用を一時的に停止できるものとし、
  1. 電子メールによる連絡がとれない場合
  2. 会員に送付した郵便物が返送されてきた場合

3. 第6条4項における書類の提出が求められ、提出されるまでの期間
  4. 会員が会員規約に違反したまたは違反しているおそれがあり、弊社において当該会員の利用を一時停止することが適当と判断した場合
2. 前項の措置がとられたことにより、会員がリサチャンを利用できずに会員に損害が発生した場合でも、弊社は一切責任を負わないものとします。

## 第19条（除名）

1. 会員が、次の各号の一つにでも該当した場合には、弊社は、何らの通知、催告をすることなく、ただちに当該会員をリサチャンから除名することができるものとします。
  1. 本規約14条に定める禁止行為を行った場合
  2. 長崎県内に居住する18歳以上の個人にあたるとは認められないと弊社が判断したとき
  3. 電子メールの配信停止の状態が6か月以上継続した場合
2. 弊社が会員に対して会員規約に違反する行為に対する是正を求めて催告を行ったにもかかわらず是正がなされない場合、弊社は当該会員をリサチャンから除名することができるものとします。

## 第20条（サービスの中断）

1. 弊社は、次の各号のいずれかの事態が生じた場合、会員に事前に通知することなく、一時的にリサチャンの全部または一部の提供を中断することがあります。
  1. リサチャン運営上の保守の必要がある場合
  2. 停電、火災等、社会インフラの障害によりリサチャンが提供できない場合
  3. 天災、戦争、暴動等の不可抗力でリサチャンの提供ができない場合
  4. 法令に基づく措置によりリサチャンが提供できない場合
  5. その他、運営上、技術上の理由によりリサチャンの提供の中断が必要であると弊社が判断した場合
2. 前各号に基づきリサチャンの提供の中断がなされた場合、弊社は、これに起因して生じた会員の損害につき責任を負わないものとします。

## 第21条（サービスの中止）

1. 弊社は、リサチャンのサイト上に事前に告知することにより、リサチャンの全部または一部の提供を中止できるものとします。
2. 前項に基づきリサチャンの中止がなされた場合、弊社は、これに起因して生じた会員の損害につき責任を負わないものとします。

## 第22条（登録情報）

1. 会員がリサチャンに登録した情報については、すべて弊社が所有するものとします。
2. 会員がリサチャンに登録した情報については、弊社が定める期間の経過、情報量の超過、設備の保守管理、リサチャンの運営、会員規約違反の疑い、その他弊社の判断により、弊社は、会員に事前の通知をすることなく削除することができるものとします。ただし、このことは、弊社が削除義務を負うことを意味するものではありません。

## 第23条（免責）

1. 弊社は、リサチャンについて、その完全性、正確性、特定目的への適合性、有用性等を保証するものではありません。
2. 弊社は、会員がリサチャン上に登録した情報の消失（弊社による削除を含む）、他者による改ざんに関し、いかなる責任も負わないものとします。
3. 弊社は、故意または重過失の場合を除き、債務不履行責任、不法行為責任等、いかなる法律上の請求原因に基づく場合でも、会員がリサチャンの利用に関連して被った損害、リサチャンを利用できなかったことに損害に関し、いかなる責任も負わないものとします。

## 第8章 その他

### 第24条（管轄裁判所）

会員と弊社間の訴訟については、長崎地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とするものとします。

### 第25条（準拠法）

会員規約に関する準拠法は日本法とします。